

平成28年度福島県一般会計補正予算（第5号）

平成28年度福島県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ37,895,805千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,083,572,702千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		233,434,000	4,694,420	238,128,420
	1 県 民 税	69,513,000	161,257	69,674,257
	2 事 業 税	60,368,000	1,789,273	62,157,273
	3 地 方 消 費 税	37,992,000	2,240,950	40,232,950
	4 不 動 産 取 得 税	3,402,000	143,764	3,545,764
	5 県 た ば こ 税	2,640,000	11,643	2,651,643
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	663,000	4,518	667,518
	7 自 動 車 取 得 税	2,426,000	190,434	2,616,434
	8 軽 油 引 取 税	24,105,000	126,405	24,231,405
	9 自 動 車 税	30,499,000	23,976	30,522,976
	10 鉦 区 税	10,000	981	10,981
	11 固 定 資 産 税	1,331,000	626	1,331,626
	13 狩 猟 税	16,000	784	16,784

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	14 産 業 廃 棄 物 税	469,000	△191	468,809
3 地 方 譲 与 税		30,449,619	267,051	30,716,670
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	26,117,619	2,152	26,119,771
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,110,000	247,633	4,357,633
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	210,000	6,029	216,029
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	12,000	11,237	23,237
5 地 方 交 付 税		268,251,000	4,296,747	272,547,747
	1 地 方 交 付 税	268,251,000	4,296,747	272,547,747
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		690,000	△39,594	650,406
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	690,000	△39,594	650,406
9 国 庫 支 出 金		686,196,665	3,219,019	689,415,684
	1 国 庫 負 担 金	94,387,390	2,803,019	97,190,409
	2 国 庫 補 助 金	589,606,436	416,000	590,022,436
11 寄 附 金		943,048	97,822	1,040,870
	1 寄 附 金	943,048	97,822	1,040,870
12 繰 入 金		558,032,115	△48,424,548	509,607,567

	2 基 金 繰 入 金	549,417,598	△48,424,548	500,993,050
13 繰 越 金		1,500,000	6,212,969	7,712,969
	1 繰 越 金	1,500,000	6,212,969	7,712,969
14 諸 収 入		115,724,360	△7,232,291	108,492,069
	4 貸 付 金 元 利 収 入	88,619,797	△7,497,000	81,122,797
	6 収 益 事 業 収 入	4,992,768	264,709	5,257,477
15 県 債		135,897,023	△987,400	134,909,623
	1 県 債	135,897,023	△987,400	134,909,623
歳 入 合 計		2,121,468,507	△37,895,805	2,083,572,702

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		101,707,778	14,526,148	116,233,926
	1 総 務 管 理 費	37,564,928	14,521,176	52,086,104
	2 県 民 生 活 費	6,676,807	4,972	6,681,779
	3 企 画 費	39,255,015	0	39,255,015
	5 自 治 振 興 費	4,881,348	0	4,881,348
	7 防 災 費	2,658,733	0	2,658,733
3 民 生 費		136,464,889	3,481,980	139,946,869
	1 社 会 福 祉 費	88,251,238	0	88,251,238
	2 児 童 福 祉 費	27,753,353	75,235	27,828,588
	4 災 害 救 助 費	16,926,630	3,406,745	20,333,375
4 衛 生 費		798,574,429	△42,724,178	755,850,251
	4 医 薬 費	26,077,018	0	26,077,018
	5 環 境 保 全 費	759,234,458	△42,724,178	716,510,280
5 労 働 費		15,194,066	0	15,194,066

	2 職 業 訓 練 費	1,285,149	0	1,285,149
6 農 林 水 産 業 費		112,025,576	0	112,025,576
	3 農 地 費	29,602,732	0	29,602,732
	4 林 業 費	34,026,721	0	34,026,721
	5 水 産 業 費	10,165,147	0	10,165,147
7 商 工 費		153,444,470	△13,179,755	140,264,715
	1 商 工 業 費	151,458,902	△13,179,755	138,279,147
8 土 木 費		239,617,897	0	239,617,897
	1 土 木 管 理 費	13,839,057	0	13,839,057
	2 道 路 橋 り よ う 費	103,518,869	0	103,518,869
	3 河 川 海 岸 費	22,825,656	0	22,825,656
	4 港 湾 費	14,519,104	0	14,519,104
	5 空 港 費	836,360	0	836,360
	6 都 市 計 画 費	22,639,165	0	22,639,165
	7 住 宅 費	61,439,686	0	61,439,686
9 警 察 費		43,979,208	0	43,979,208
	1 警 察 管 理 費	40,580,025	0	40,580,025

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	2 警 察 活 動 費	3,399,183	0	3,399,183
10 教 育 費		227,414,077	0	227,414,077
	1 教 育 総 務 費	34,711,771	0	34,711,771
	4 高 等 学 校 費	53,014,604	0	53,014,604
	5 特 別 支 援 学 校 費	16,108,324	0	16,108,324
	6 社 会 教 育 費	4,027,313	0	4,027,313
	8 大 学 費	15,288,702	0	15,288,702
11 災 害 復 旧 費		67,356,038	0	67,356,038
	1 農林水産施設災害復旧費	15,104,479	0	15,104,479
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	48,280,189	0	48,280,189
歳 出 合 計		2,121,468,507	△37,895,805	2,083,572,702

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 庁 舎 整 備 費	2,151,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	2,135,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
総合情報通信ネットワー ク整備事業(復旧・復興)	3,800				3,000			
地 域 振 興 費	26,700				26,600			
合 同 庁 舎 整 備 費	238,800				232,800			
市 町 村 合 併 支 援 道 路 整 備 費	2,086,000				2,084,100			
女性のための相談支援 センター管理運営費	3,000				2,100			
社 会 福 祉 推 進 費	69,800				69,000			
やさしい道づくり 推 進 事 業 費	201,600				201,400			
社会福祉施設整備事業費	625,300				572,400			
社会福祉施設緊急整備 特 別 対 策 事 業 費	51,200				46,100			
災 害 弔 慰 金 等 の 支 給 ・ 貸 付	2,300				0			
児 童 入 所 施 設（県立 施 設 を 除 く）措 置 費	44,100				41,800			
能 開 校 整 備 費	5,000				4,900			
運 営 費	14,300				14,100			

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 地 防 災 事 業 費	120,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	116,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
森 林 総 合 利 用 対 策 費	22,800				13,300			
一 般 治 山 費	354,200				353,900			
県 単 治 山 費	130,700				127,300			
漁 港 事 業 費	122,000				121,900			
漁 港 事 業 費 (再 生 ・ 復 興)	53,900				53,700			
道路橋りょう維持費	2,011,800				1,900,900			
緊急現道対策事業費	23,700				23,600			
道路橋りょう改良費	3,515,900				3,455,800			
道路橋りょう整備費	7,505,500				7,504,400			
道路橋りょう整備費 (再 生 ・ 復 興)	1,183,900				1,183,300			
河 川 海 岸 改 良 費	1,272,800				1,270,700			
河 川 事 業 費	1,334,500				1,332,300			
河 川 事 業 費 (再 生 ・ 復 興)	97,300				97,200			
ダ ム 事 業 費	806,100				804,500			
河 川 災 害 関 連 費	178,700				178,400			

河川災害復旧助成費	540,700				539,900			
砂防施設費	849,000				847,100			
砂防事業費	596,000				590,500			
砂防事業費 (再生・復興)	28,000				27,900			
港湾事業費 (再生・復興)	68,000				67,700			
空港整備対策費	89,300				89,200			
街路事業費	937,100				936,500			
都市公園事業費	273,700				273,300			
県営住宅改善費	670,600				660,900			
復興公営住宅整備促進費	7,679,400				7,662,800			
県有施設（土木部単 独庁舎）耐震改修事業	17,100				16,900			
地域づくり交流促進 事業費	266,900				266,300			
ダム維持管理費	27,800				27,300			
警察施設費	119,300				111,500			
交通安全施設整備費	311,200				310,800			
大規模改造費 (高等学校)	484,900				449,600			
小高商業・小高工業 高等学校統合再編事業	414,200				215,600			

第 2 表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
施設設備整備事業費	6,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	5,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
県立医科大学 附属病院整備費	1,591,100				1,589,300			
県有施設維持補修事業費	4,900				2,000			
特別支援学校整備事業	879,000				754,000			
盲学校校舎改築事業費	230,100				218,000			
博物館施設整備事業	95,700				91,200			
国直轄河川事業費	1,342,300				1,341,300			
漁港災害復旧費	16,000				7,800			
土木災害復旧費 （公共災害復旧費）	744,400				724,400			
土木災害復旧費 （県単災害復旧費）	17,400				17,200			
港湾災害復旧費	336,200				294,900			
国立公園等施設整備事業	26,200				26,000			
ふくしま国際医療科学 センター整備事業費	4,253,800				4,237,800			
退職手当費	6,268,000				6,080,000			
計	105,438,023				104,450,623			